

令和3年 7月31日 発行



第157号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより
Harmony

富士見台からの眺望

定例会

ことができました

条例制定等

○議案第1号 総

草津町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

国において進められている押印の見直しに伴い、当条例に記載されている審査申出人の押印に係る条項の一部について所要の改正を行いました。

○議案第2号 民

草津町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した第一号被保険者等にかかる保険料の減額又は免除に関する条例の一部を改正しました。

補正予算

○議案第3号 総・民

R3 一般会計補正予算(第2次)

【補正額】 +4244万円
【総額】 45億3193万円

主 な 内 容 (歳出)		
コミュニティ助成事業	↑	298 万円
子育て世帯臨時特別給付金事業	↑	456 万円
町単独道路等整備事業	↑	370 万円
町計画整備事業	↑	404 万円
白根山火山監視事業	↑	338 万円
戸籍住民基本台帳事務費	↑	180 万円

○議案第4号 民

R3 介護保険特別会計補正予算(第1次)

【補正額】 +545万円
【総額】 5億8374万円

・包括的支援事業人件費 +545万円

○議案第5号 総

R3 千客万来事業会計補正予算(第1次)

【補正額】 +976万円
【総額】 5320万円

資本的支出

○議案第6号 総

工事請負契約の締結

社会資本整備総合交付金事業地蔵体験型施設整備工事

【契約金額】 7700万円

【契約の相手方】

佐田建設株式会社

代表取締役 土屋 三幸

○議案第7号 民

建設工事業に関する協定事項の変更

令和2年度草津町下水処理場第一期建設工事業

【変更前】 8億1600万円
【変更後】 7億3730万円

○議案第8号 温

温泉引用者移転許可

・(仮称)ちさの木
・万代源泉 23ℓ/分

新 前橋地建 株式会社

代表取締役 榎田正康

旧 コカ・コーラボトラーズジャパン 健康保険組合

○議案第9号 温

温泉引用増量許可

・群龍館
・白旗源泉 2ℓ/分

申請者 合資会社 群龍館

代表社員 高橋正邦

都市計画条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、令和3年度評価替えに伴う都市計画税(土地)の税負担の調整措置の延長及び条項ずれなどの改正を行いました。

○報告第1号

草津町税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、令和3年度評価替えに伴う固定資産税(土地)の税負担の調整措置の延長、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長、条項ずれや字句の整理を行いました。

○報告第5号

温泉高度利用許可

・昔心の宿 金みどり
・湯畑源泉 77ℓ/分

申請者 大島 廣

○報告第6号

温泉引用者名義書き換え

①・ゆ宿大蔵
・地蔵源泉 38ℓ/分

新 政次喜代志

旧 政次喜代志

②・中村屋旅館
・湯畑源泉 15ℓ/分

新 佐藤謙輔

旧 佐藤謙輔

③・ひのき亭牧水
・万代源泉 19ℓ/分

新 目澤 誠

旧 目澤登志雄

こんな きまり

旧 町田 茂
新 代表取締役 町田久夫
② 万代源泉 2 社 / 分
旧 町田春雄
新 代表取締役 町田真一
① 町田塗装 (寮)
新 万代源泉 6 社 / 分
新 有限会社 町田塗装
新 代表取締役 町田真一

○報告第7号
 温泉引用者名義移転

議案はそれぞれの担当委員会で
詳細な審議が行われた後、
最終日の本会議で議決されました。

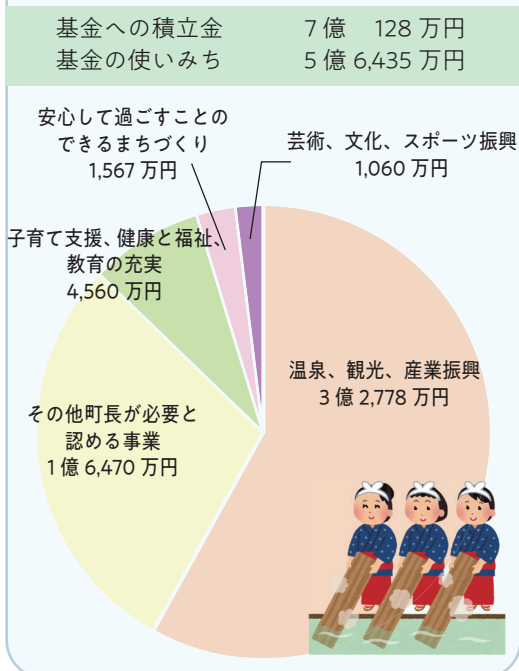
- 総** …総務観光常任委員会
民 …民教土木常任委員会
温 …温泉温水対策特別委員会

専決処分事項の承認 補正予算（一般会計・特別会計）

議 案 名	補正／総額	主な内容（歳出）
承認第2号 R 2 一般会計補正予算（第12次）	補正額 +128 万円 総 額 60 億 6,172 万円	プレミアム付商品券事業 ↑ 78 万円 草津温泉まち歩き共通クーポン券事業 ↑ 50 万円 草津よいとこ元気基金積立金 ↑ 6,150 万円 財政調整基金積立 ↑ 1 億 4,059 万円
承認第3号 R 2 一般会計補正予算（第13次）	補正額 +5,694 万円 総 額 61 億 1,866 万円	国民健康保険特別会計繰出金 ↓ 733 万円 町内事業者振興事業 ↓ 2,200 万円 新型コロナウイルス関連町内経済対策事業 ↓ 862 万円 白根山火山対策事業 ↓ 940 万円
承認第4号 R2 国民健康保険特別会計補正予算（第3次）	補正額 - 2 億 3,439 万円 総 額 7 億 3,056 万円	一般被保険者療養給付事業 ↓ 1 億 8,661 万円 一般被保険者高額療養事業 ↓ 3,525 万円
承認第5号 R2 介護保険特別会計補正予算（第4次）	補正額 - 2,500 万円 総 額 5 億 6,723 万円	居宅介護サービス給付事業 ↓ 843 万円 地域密着型介護サービス給付事業 ↓ 355 万円
承認第6号 R2 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次）	補正額 - 451 万円 総 額 1 億 1,739 万円	後期高齢者医療広域連合納付事業 ↓ 162 万円 予備費 ↓ 265 万円
承認第7号 R2 公共下水道事業特別会計補正予算（第3次）	補正額 - 10 万円 総 額 13 億 567 万円	下水道施設整備事業総務事務費 ↓ 12 万円 予備費 ↑ 2 万円
承認第8号 R 3 一般会計補正予算（第1次）	補正額 +1 億 4,808 万円 総 額 44 億 8,949 万円	新型コロナウイルスワクチン接種事業 ↑ 1,574 万円 草津温泉プレミアム商品券事業 ↑ 6,203 万円 草津温泉まち歩き共通クーポン券事業 ↑ 7,070 万円

報告第3号

令和2年度 草津よいとこ元気基金運用状況



繰越明許費にかかる繰越計算書

	事 業 名	翌年度繰越額
報告第2号 R 2 一般会計予算	一般行政経費（企画調整事務費）	297 万円
	町単独都市計画整備事業	891 万円
報告第4号 R 2 公共下水道特別会計予算	下水処理場再構築事業	10 億 3,450 万円

委員会審査・報告

民教土木常任委員会

付託議案

〔議案第2号〕 介護保険条例一部改正

Q この条例改正で保険料が
減免対象となる人数は？

A 2名が該当。金額として
は9万3千円ほど。

〔議案第3号〕 R3年一般会計 補正予算（2次）

Q 子育て臨時給付金の対象
人数は？

A 今回の補正は予定額だ
が、5万円×71人分で計算し
ている。

Q マイナンバーカードの発
行数は？

A 5月16日現在2019人
で、31.69%の発行率。県内
ではかなり高い。

Q なでしこサポート（生理
用品の配布）事業。小中学校
のトイレへの常備は可能か？

A 現在はトイレ個室への配

備はしていないが、学校には
メーカーから提供されたもの
があり保健室での配布はして
いる。

Q 成人式の実施形式は？

A 昨年度の新成人分は今年
4月に、コロナ対策を考慮し
式典のみ、コンサートホール
にて実施。40名が出席した。
今年は8月に実施予定。当
事者の多数から時期変更の要
望があれば考えるが、8月開
催には御座之湯で華やかに開
催できる利点もある。

〔陳情4〕（町道認定）

当局より現地の状況説明
と、町長より「地域住民の要
望は精査の上、可能な限り応
じたい」との説明があり、採
択としました。

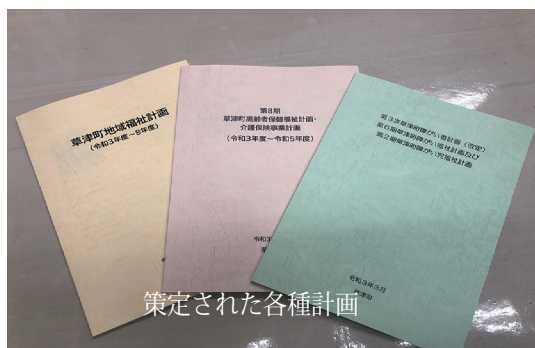
付託議案外

・草津町水道ビジョンの策定
概要の説明を受けました。（内
容は町HPで公開）

◆ホームページ

<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>

・町地域福祉計画・高齢者保
健福祉計画・介護保険事業計
画・障がい者計画について、
策定の報告を受けました。



策定された各種計画

・3月議会にて陳情のあった
（審議未了）町道1006品
木原線について、陳情者より
町に同町道の一部廃止を求め
る要望書が提出されたとの報
告がありました。

・委員より、吾妻広域の新ご
み処理施設の進捗状況とそれ
に伴うごみ分別方法などの
質問がありました。新処理施

設での分別は、現在の6か町
村で最も厳しい基準に準拠す
る方向とのことでした。

温泉温水対策特別委員会

付託議案

〔議案第8号〕 温泉引用者移
転許可

・コカ・コーラボトラーズジ
ヤパン健康保険組合から前橋
地建（株）代表取締役 榎田
正康氏に所有権が移転、新施
設名称「仮ちさの木」とする。
草津町温泉使用条例に基づ
く適正なものと判断。なお今
後は、行政と議会が統一見解
を持ち対応する。

〔議案第9号〕 温泉引用者増
量許可

・群龍館に白旗源泉毎分22ℓ
に対しプラス2ℓの増量申請。
増量がプラス2ℓと少ない
ため、ほかに影響がないと判
断し承認とする。

〔陳情3〕（共同浴場の混合
水栓設備）

町長より本来共同浴場は町

民のためのものであり、区
管理化である。その町民から、
利便性の希望があれば設置す
る。なお、ほかの地区より要
望があればその都度判断して
設置する。修繕も町で対応す
るとの説明があり採択としま
した。

付託議案外

・日本温泉科学会第74回大会
（草津開催）
11月15日（月）から18日（木）
・草津町・草津町議会視察研
修（案）「異議なし」



新築「長栄の湯」

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

付託議案

【議案第1号 草津町固定資産評価審査委員会条例の一部改正】

Q 条例の中で、押印が必要なものがあるのか。

A 今回の改正は県からの要請。今後このような改正があると思う。

【議案第3号 R3一般会計補正予算（第2次）】

Q コミュニティ助成事業、今年はこの区が対象か。

A 馬場区と西殿塚区が対象。

Q 都市計画費の中で、各種設計委託とあるが。

A 地蔵地区の整備にかかるもので、旧堀口床屋とホテルニュー七星の間にある石積みが崩落の恐れがあり、崩落防止の擁壁を作るため。

【議案第5号 R3 千客万来事業会計補正予算（第一次）】

Q Tパラリフトを45台で通年営業するとの事だが、耐用年

数、本体の使用見込みは？

企画創造課長

A B線は長寿命化（エンジンのオーバーホール）をした。今後A線でも長寿命化をしていく。

町長

A リフトの耐用年数に制限はない。支柱の老朽化があった時は支柱の交換で対応していく。ワイヤーロープは数年で交換している。現在強度的な問題はない。

【議案第6号 工事請負契約の締結】

百年石を作るサテライト施設として通年営業を行うことが説明され、混雑時には、中和工場のアミューズメントパークとの連携強化の提案がなされました。当局からは、草津町全体を夢のあるテーマパークにしていきたいとの説明がなされました。

請願4 「日本政府に核兵器禁止条約へ署名・批准を求める請願」

戦争のない平和な国を目指して行くことが第一であり、

そうすれば核兵器も使わずにすむ。等の意見が出され、採択となりました。

付託議案外

●道の駅

Q 各地で立派な物ができている。草津の道の駅は古さが感じられる。トイレも高速道路より見栄えが悪いと感じている。リニューアル整備を検討していく考えはあるか。

A 整備は段階的に行っている。現在はR292の立体交差事業を進めている。立体交差と同時に中央通りの開発も進める。道の駅に関してはその後になるだろうと考えている。道の駅のリニューアルはどこまで踏み込むのか今後議論が必要。トイレの改修だけで済むのか今後検討していく。

●コロナ禍におけるイベント
Q 今後のイベントについて開催するの。開催しないものがあるか。

A 成人式は8月に開催を予定している。アカデミー音楽祭は17日、29日に行う。サッカーフェスティバルは中止。

災害・経済対策 特別委員会

付託議案外

1 草津白根山の状況

現在の火山活動について説明がありました。

湯釜付近の活動は静穏時の状態に戻る傾向にあるが、湯釜付近の熱水活動はやや高まっているとのことから、観光客・町民の安全を第一に考え対応していくとのこと。

2 新型コロナウイルス感染症対策

①「草津町新型コロナウイルス対策本部」に関わる報告がありました。

4月からの緊急事態宣言の発令、群馬県のまん延防止重点措置の指定。町での感染者の発生時など、対策本部を中心に状況に応じた対応がされていることが確認できました。

②「ワクチン接種計画と進捗

温泉祭は観光協会の判断。熱湯マラソンは募集期間が3カ月を切っている。現段階で開催はできないと判断している。

状況」について
集団接種会場を保健センター内に設置し、円滑に接種事業が進んでいることが報告されました。

また、経済を回復していくためにも、ワクチン接種への取組みを推進してほしいと要望しました。

③新型コロナウイルス緊急経済対策について
3月から実施している「草津温泉プレミアム商品券」

「草津温泉町歩き共通クーポン券事業」の実施報告説明がありました。「プレミアム商品券」に関しては多くの町民（82.2%）の方が申請され、約1億円分の商品券が流通したとのこと。

一方、「クーポン券事業」については、愛郷ぐんまキャンペーン事業がコロナの影響により現在は止まっているが、今後県の事業再開があった際には、クーポン券を倍増し2千円分として経済の回復に努めたいとのこと。

委員会審査・報告

議会運営委員会

請願5「議長発言と通知書の議会広報誌掲載」

請願5について、紹介議員の趣旨説明ののち、審議を行いました。委員からは「公式見解でない一政治家の議場外の発言を議会が修正させるとは考えられない」、「紹介議員の説明は一般論と憶測に終始し、委員が判断できる具体的な要素は見当たらない」、「電子書籍で既に公表している内容は事実なら刑事事件相当のもの。公表できずに悩む一般の性暴力被害とは性質が明らかに異なる」、「今回の請願は、議会だよりへの掲載を目的として、代表者がネット上で賛同を呼びかけたもの。町外者によるプロパガンダの手段として議会だよりが利用されることであってはならない」等の意見が出され、不採択となりました。

議会改革特別委員会

付託議案外

早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査が今年も実施されました。

この調査は全国の議会に対して行われ、回答率も78.5%と高く、議会改革の指針とすべきものであります。当議会における情報公開、住民参画、議会機能の強化について協議いたしました。

委員からは、議会中継動画配信や議会だよりの発行について、町民により興味を高め、てもらうための方策や、議事録の図書館への設置、ホームページ掲載の必要性や、町民と議会との意見交換会や小学生議会を実施するなど、町民に議会を理解してもらう手段を検討してはどうかとの意見が出されました。

今後、近隣や先行する地議会の情報を収集し、運用や費用面の調査を継続してゆくこととしました。

議案質疑

議案第3号

R3一般会計

補正予算（第2次）



中澤康治 議員

〔土木費／都市計画総務費〕

問

各種設計委託料400万円の事業内容について、中央通りの魅力を高めるランドデザインを委託料。

答

企画創造課長

国道292号立体交差整備事業により温泉街の入り口の中央通りは大きく変貌する。アフターコロナも見据え、温泉門や駐車場、道路植栽、電線の地中化などにより中央通りの魅力を高める。

問

〔総務費／災害対策費〕
白根火山監視事業について。

Q 警戒レベル1に下がった

のになぜ337万9千円の増額が必要なのか。

答

注意啓発の掲示や機器の修理点検費用。

総務課長

警戒レベル1における注意啓発看板等の設置に123万

9千円、仮にレベル2に上がった場合を想定したソーラー信号機、仮設トイレ、除雪委託経費が134万円、工事費79万7千円は非常時の回転灯や誘導音声スピーカーの修理点検費用。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。
(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥ あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印 (ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印 (ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



湯本晃久 議員

「ガソリン給油所の減少への対応は？」

本年3月に、町内・国道292号線沿いで営業されていたガソリンのサービスステーション（SS）1軒が閉店された。大変残念だが、老朽化など、やむを得ない事情と推察される。この結果草津町で現在営業されているSSは、大字草津・前口に各1軒の計2軒のみとなった。全国有数の観光地でありながら、自動車・バス以外のアクセス手段がない草津町にとって、ガソリン、軽油はまさに血液であり、営業されている店舗には、何とか踏ん張って営業を継続して頂きたいが、この件について、当局の考えを伺う。

Q1 資源エネルギー庁は、域内のSS店舗数が3

軒以下の市町村を『SS過疎地市町村』と定義し、業界団体などと共に対策協議会を設置し、該当する各自治体への支援を行っている。と聞く。協議会のホームページには草津町は『SS過疎地市町村』としてまだ掲載されていないが、店舗数が減少した現在において、該当すると思われる。今後町として、この協議会や資源エネルギー庁に今後への相談を行うことや、既存店舗への支援などのお考えはあるか。

Q2 現状では特に、大字草津で1店舗となっていることに起因する繁忙期の混雑と交通渋滞の発生、それと災害時、特に大雪が発生した際の復旧、除雪用車両等への燃料への供給態勢が気になる。前者では特に、今後予定されている温泉門の工事の影響も生じると思われる。工事計画時には、SS利用車、そして迂回車両の動線の確保にもご留意頂きたい。後者では、天気

予報等を活用して、車両を持つ事業者に燃料の事前確保を要請することなどが考えられるが、町として何らかの備えをお考えか。

町長

平成6年度には、6万400店舗を超えていた全国のSS、いわゆるガソリンスタンドも、平成28年には3万1千店舗まで減少している。

A1 現在の、国（資源エネルギー庁）が過疎地として定義する枠組みでは、生活圏に3か所以下、または最寄りのSSまで15キロ以上ある住民を抱える自治体としており、草津町では店舗数は3か所を下回っているが、最寄りのSSまでの距離が15キロ以上ある住民は抱えていないため、この『SS過疎自治体』には該当していない。

近い将来、地域交通は情報化との融合と、化石燃料から脱炭素燃料への移行が進むと考えられるが、脱

炭素社会の構築は、温泉観光地にとって重要な観光資源になると捉えている。草津町は従前から、温泉熱を利用した融雪道路や温水供給事業などの事業に取り組んでおり、今後も注目をされると思う。このことから、脱炭素社会に向けた国の政策を見極めた上で、戦略的かつ効果的な施策を行いたい。

A2 立体交差・温泉門を整備する中では、温泉街の入口部分の一定期間の通行止めを行う必要があると考える。ホテル櫻井前の信号で大型バスなども右折できるよう、群馬県警と協議中。一時的な渋滞もあり得るが、交通状況も勘案しながら、動線確保をしたい。将来的には、群大病院草津分院跡地などを駐車場として温泉街の東側から湯畑まで歩いて散策できるよう、整備を行いたい。

災害時、大雪の除雪作業時の燃料確保は危惧しているところ。常に危機管理を

第一に行政運営を行っているが、本白根山の水蒸気噴火や東日本大震災の教訓を生かしながら、災害時に致命的な燃料不足を生じさせないよう、軽油等は草津温泉スキー場やゴルフ場のタンクの活用など、対策の調査をしている。入込客数や町民経済に支障を来すおそれがある場合には、燃料供給の不足や除雪用燃料の確保のため、搬路が途絶えた場合に備えて、新たなタンクの設置なども検討したい。

SSの減少に関しては、車の燃費向上や人口減などの要因が絡む。観光地のインフラとして将来的には対応が必要となる可能性はあるが、営業されている店舗に何とか頑張ってもらいたい。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



有坂太宏 議員

一般質問の前に、コロナ禍においては、町長を先頭に行政が一丸となり対応していることは、大変評価します。現在行われている65歳以上の高齢者へのワクチン接種では、町内医療関係者、栗生楽泉園への要請、潜在看護師への要請と、他の市町村ではあり得ない迅速な配慮をいただいたことを大変評価したいと思えます。

昨年9月議会の際、総括質問において発覚した温泉移転分担金ですが、行政や当該施設に対して町民の方から、いまだに不透明感や不信感があることを伺っている。行政や当該施設者に対し、町民の皆さんから伺っているところであります。私も、今回、立候補するに当たって、当該施設へ

の不信感は聞いていました。調査の方法を悩んでいたとき、当該議員、ご自身自ら発言されていたことには感謝したい。

草津町温泉使用条例を見ると、条例第22条には「温泉引用許可の取消し」とあります。

2009年11月9日にジェイ・ウィル・パートナーズが当該施設の株式を取得した時点で移転分担が発生すると、前回も説明がありましたが、このときに当該議員とジェイ・ウィル・パートナーズが温泉課に相談に来ていたとの報告が以前町長からありました。そのときの処理を教えてくださいたい。

その後、移転分担金の申請がなければ、条例第22条第2項により温泉引用許可を取り消すことが可能だったのではないのでしょうか。なぜ手続きを踏まなかったのか。2012年7月2日に現在の名称で再設立。このときにも移転分担金が発生する

と、故後藤議員からも指摘があった。約3億円にも上る移転分担金が発生していること。現町長はこの件に関し、逃げるわけではないが、議員皆様にも責任があると。当時の議員方にも伺ったが、議場で議論した記憶がないと聞いた。この問題、前町長と議員であった町長ならびに議員各位が、議場外で忖度があったのでは。

今後も温泉移転分担金は発生するでしょう。限りある草津の温泉資源、先代から築き上げられた温泉条例を汚さないようにしていただきたい。

町長

温泉条例というのは名前を出していなければ手続が進まないということ、決して守秘義務違反に当たるものではない。

再生当時、町職員が内容を把握できなかったのかと言われかねない問題ですけれども、平成21年7月21日に、東京地方裁判所に監査

委員の弁護士より意見書が提出され、中沢ヴィレッジの資本金5350万円、100%減資をして、新たに一千万円の増資。増資部分はジェイ・ウィル・パートナーズに発行したとの記述が残っている。

温泉使用条例は、使用者からの申告がないと職員は手続を進めることはできない。勝手に推測で物事を進めるということは出来ない。

今になってこの問題がクローズアップしたのは、中澤康治議員が本会議場で、「黒岩町長は滞納処理をしている。不平等で、相手に恩を与えて悪の温床になる」との発言をした。議論を聞いた故後藤議員が、ホテルヴィレッジの温泉引用権はどうなっているのかという質問がきっかけになった。公式の場所で質問されたものを放置することはできず、問題の大きさをそのときに認識した。

中沢町長が判断してきたことを、私が町長になった

からといって遡っていちいち検証するということは、私は道義に外れるという考えを持っていた。関わりたくもない、済んだこととして流していた。

一般で通らない詭弁で、この問題もごまかし続けていると言わざるを得ない。忖度があったのか、なかったのか、議会の中で議員さん方にお願ひした事ではない。前町長が個々にお願ひした。

分担金の徴収権は、正直、時効が成立しています。温泉権の取消しが出来たのでは。おっしゃるとおりです。

弁護士とも相談してきたが、時効という壁に阻まれて手続を取ることができない。

町民の財産をこのように翻弄されたことに対しては、申し訳なく思っている。法律上の壁があり、非常に難しいということで、ご理解いただきたい。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



中澤康治 議員

Q1 草津白根火山について

草津白根山はレベル1になった。火山活動は、地球の中心が6000℃という太陽の表面の温度と同じ高温で起こる放熱現象で、特に日本は、海嶺から湧き出した高温物質が海水に冷却されて出来たプレートが、1年に約10cm弱、日本海溝から大陸プレートの下に沈み込む位置にある。結果起きる地震や噴火活動は宿命的で日本のどこも危険で絶対安全な場所はない。恩恵は温泉の他、景観も世界的で、安全時に世界の人にお見せするのは使命といえる。草津白根山では、噴石の飛んだ噴火は37年前で、最初に警戒レベル1になった2008年5月では、半径500m規制で、夏季シーズンは旧道を許可した。レベル

3になったが、2018年の火山性ガス関与が大きい本白根山の三日月火口の爆発を除いて、噴火していない。羹（あつもの）に懲りて膾（なます）を吹くという諺がある。閉鎖を続けるのは観光地の使命を忘れ、収入源の放棄でもある。駐車場を町営にして再開する気はないか？

町長

A1 白根山については、あなたは科学者でも何でも無い。私は、科学者、気象庁の言い分を尊重して首長として判断したこと、これ以上答弁するつもりはない。

Q2 首長のワクチン接種

吉村大阪府知事は、首長のワクチン先行接種はルールの逸脱ではないか、また総責任者だから必要だというなら、事前に説明すべきだと言っている。町長によればLINEで予約し5月中の枠を取ったとあるが、私のLINE予約では枠はなく、カレンダーの太

字が予約可能で1回目を確定した。5月10日夕方、担当者からキャンセルが出で、接種したらどうかといわれ、LINE予約の順番より早く接種した。チラシの文面から町長の責任は重大で、早めて当然という感じだが、住民が並んでいるところに偉い責任者がやってきて、係が偉い方を優先したらどうだろう。北朝鮮ならいざ知らず、やはり問題。「先憂後楽」という言葉の意味は、為政者は人々が心配する前に心配し、人々が楽しんだ後で楽しむという意味で、松下幸之助はリーダーの基本とした。自分は後でという首長もいた。キャンセルの出た場合の順番は？

町長

A2 全国の首長がワクチンを接種していると非難の報道がされ、黒岩信忠草津町長もその1人と報道された。河野太郎行政改革担当大臣は、住民に十分な説明を果たすべきとしている。非難をされる理由は、特に

64歳以下の首長が医療従事者と称し、住民に先駆けて接種をしたのが国民感情を逆なでした。

草津町長のワクチン接種の経緯を説明する。

健康推進課からワクチンのご案内、予防接種予診票が届いた。LINE予約を議員さんから指摘されて、町長は74歳で高齢者枠、65歳以上に入るので、4月24日自身のスマートフォンにより、11時4分予約が完了。5月中に接種ができる枠？を取得した。5月10日夕方、担当者から電話があり、突然キャンセルが出たので町長の接種が可能かと打診があった。国及び県からワクチンの廃棄がないよう指示されているので、打つ判断をした。何が問題があるんですか。

Q3 新型コロナウイルス禍で草津温泉も苦しんでいます。

先日発生した万座温泉のコロナ感染は問題。湯畑に似てpHは2.5の酸性で、硫化水素を万座温泉は湯畑より

多く含む。調査して湯畑や万代源泉よりも万座のほうが悪ければ、一応安全。万座温泉の調査を行う気はあるか？湯畑や万代源泉が万座よりも優れていれば、共同浴場に町外者の入浴を許可して頂きたい。町民憲章の実践と、県有の地蔵の湯・湯畑源泉の善良なる管理者としてのアピールができる。町有の万代源泉では新築の長栄の湯を住民専用にと、立派過ぎて、地域住民への偏頗供と思われる。

町長

A3 万座温泉の問題。

私がコメントする立場にない。それは万座がやればいい。分析については今、大学の教授が、何が効くか突き止める研究をしている。何で人んちの温泉まで口出すのか、意味が分からない。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



安井尚弘 議員

新型コロナウイルス感染症と闘っていただいている医療関係者の方々に、心より感謝を申し上げます。また、不幸にしてお亡くなりになられた方々には、心よりご冥福をお祈りいたします。

Q1 ワクチン接種率の向上について。

観光草津にとって接種率を上げていただくことは、集団免疫を確保することが観光回復につながるものと思います。各自自治体で試行錯誤し接種率を上げていますが、草津町でも若者を含め、ワクチン接種ありがとうの感謝を込めて、接種券と交換に町内商品券等の検討はいかがか。

町長

A1 草津町においては、6月8日現在、65歳以上の高齢者の1回目の接種の割合が49%、2回目の接種済

者にあつては21%であり、群馬県の平均で1回目では25.1%、2回目が2.8%と、NHKが公表する数字で大きく上回り非常に高い接種率となっている。

ワクチン接種事業に関して、担当課を中心に、全課、全職員を交代で動員し、さらに、役場OBや町内等の潜在看護師を雇い、まさに一丸となって取り組んでいる。

また、接種率の向上には医師の確保は欠かせず、布施先生はじめ、こまき病院、西吾妻福祉病院、さらには国立療養所の園長先生にも協力いただき、ワクチン接種の向上については良好な状況。

質問の商品券等の活用という点に関しては、現在は検討していないが、今後、若者の接種の取組に併せて、何かの対策を取ったほうがいいならば検討する。

Q2 健康な65歳以上の高齢者の仕事の相談窓口の設置について。

今回のコロナ禍で、やむなく65歳以上の方が職を失っているが、ワクチン効果で、専門家の方には、来年の夏頃には、コロナ感染前と同じくらい景気回復が見込まれると予想されている方もいる。コロナ終息後は人手不足になると今から予想される。草津高齢者の方々は大変元気であり、外国人に頼るだけでなく、たとえ何時間でも働きたいと声もある。ので、即戦力になる方の相談窓口を身近なところに設置できないか。

町長

A2 少子高齢化の急速な進行により、今後、労働力人口の減少が見込まれる。国の統計調査（平成27年国勢調査）では、草津町の65歳以上の方が現役で働いている労働力率は36%と高い率になっている。コロナ禍の影響によって、高齢者が職を失っているという指摘に関しましては、現段階においてデータの把握をしていないが、サービス業に従事する割合が高いという

当町の就業構造を踏まえること、厳しい経済状況にあることは認識している。今後、景気の回復、経済の再生を図ることは欠かせない対策であり、そのためにもワクチン接種を円滑に実施し、安全・安心を担保した上で、民間活力の活性化を図り、若者から高齢者の方々が元気に働ける町づくりに邁進する。

高齢者の就労に関する相談窓口の設置に関しては、職業紹介事業に当たするため難しい面もあるが、行政として高齢者の各種の相談については、これまでどおり丁寧に対応していきたい。

Q3 草津テレビの廃業に伴う電柱、電線の排除について。

現在、草津テレビは存在しておらず、その廃業後の電柱、電線が各地に見られる。電柱が庭に傾いているもの、また、電線が町並みの美観を損なっている。この際、町がチェックして順番に撤去する考えはないか。

町長

A3 令和2年12月定例議会の総務観光常任委員会でも取り上げられました。安心・安全な地域社会を構築するためには、こうした危険な電柱や電線を撤去するなどの対応をしていかなければならないと承知している。

この中でも、草津テレビが設置し、廃業によって放置されている電柱や電線などについては、民地については基本的には町で対応できませんが、地域住民の生活に危険を及ぼすおそれが生じた場合には、危険度の状況などによって、安全措置として町が撤去を行うこともある。

現在、危険箇所の把握などについては開始しているが、対応の方法についてはその都度、研究し、必要ならば協議し、あまりにも危険だという通報があれば、現地に赴いてその対応したい。

議案一覧および審議結果

	出席者数	賛成	反対	審議結果	1 有坂 太宏	2 市川 祥史	3 安井 尚弘	5 金丸 勝利	6 中澤 康治	7 湯本 晃久	8 中澤 広夫	10 黒岩 卓	11 宮崎 公雄	12 宮崎 謹一
草津町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
草津町介護保険条例の一部改正	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
令和3年度 草津町一般会計補正予算（第2次）	10	8	1	可	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○
令和3年度 草津町介護保険特別会計補正予算（第1次）	10	8	1	可	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○
令和3年度 草津町千客万来事業会計補正予算（第1次）	10	8	1	可	○	○	○	○	×	○	○	—	○	○
工事請負契約の締結について	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
建設工事事業に関する協定事項の変更について	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用者移転許可について	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
温泉引用増量許可について	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
【発議】草津町議会会議規則の一部改正	10	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

可…可決 否…否決 ○…賛成 ×…反対 議長は採決に加わらない為「—」で表示しております。

請願・陳情一覧および審議結果

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	結果
文京区共同浴場喜美の湯への混合水栓設置に関する陳情書	文京区民の喜美の湯利用に関し、洗髪等の利便性及び区民公共福祉の向上に寄与されたい。ため、温水を配管し混合水栓の設置をお願いしたい。	文京区長 宮崎広也	温泉温水対策特別委員会	採択
町道認定についての陳情書	南本町区第41班の地域を通る草津町大字草津860-5他8か所に接する道となっている町所有の土地860-3、862-7、873-2を町道認定してください。	佐藤美千代 他6名	民教土木常任委員会	採択
日本政府に核兵器禁止条約へ署名・批准を求める請願	核兵器禁止条約へ署名・批准することを求める意見書を政府に提出すること。	吾妻地区 平和行進実行委員会 代表 真砂洋治	総務観光常任委員会	採択
20年12月黒岩卓議長の不適切発言及び21年1月21日付「通知書」の誤謬を議会広報誌に掲載することに関する請願書	略	増田都子 他141名 (紹介議員：中澤康治)	議会運営委員会	不採択

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけます。





黒岩卓 議長
草津温泉のブランド力

草津温泉のブランド力の根源は、泉質主義に示されるとおり質と量にあります。質においては、水素イオン、マンガンイオン、ヨウ素イオンの絶妙なバランスでの含有であり、中でもマンガンは自然湧出以外人工的に加えることは許されません。ゆえに世界最高の泉質であると元群馬大学付属病院草津分院院長久保田一雄先生らから高く評価されています。また、自然湧出量においては、毎分32,000ℓで、第2位秋田県玉川温泉の毎分9,000ℓに比べても群を抜いています。その素晴らしい温泉が町の中心湯畑をはじめ、西の河原・地蔵その他町中いたるところの源泉から豊富に湧き出しています。この泉質主義は古来より「くさつ温泉くすりのいでゆ」として知られており、全国津々浦々から、多くの人々がここ草津を訪れ、入浴し、癒され、家路につき、草津を語り、外からの評価を重ねてもらいました。そして、地元でお客様

を迎える人々の“おもてなし”との共演によって“草津ブランド”が築かれてきたのです。観光経済新聞社主催「にっぽんの温泉100選」で18年連続日本一の栄誉に輝くとともに、数多くの“日本一”の称号をいただき、名実ともに国内有数の温泉観光地として認定されております。

草津ブランドには温泉だけではありません。町周辺の大自然も重要な要素を成しております。湯釜をたたえ活動する白根山とその山頂から見渡す大パノラマ、太平洋側を見れば富士山・榛名・赤城・日光連山・谷川・苗場・日本海側は妙高・黒姫・戸隠・白馬連峰・裏立山連峰、南には浅間・御嶽・焼岳・乗鞍等々、天と地の境を形成し、“スカイライン”と表現された雄大な山々が朝日・夕日に輝き、時には雲海に浮かび、四季折々に見せる絶景は旅人の目を楽しませてくれます。

戦国時代は、火薬の原料の硫黄が採れる山として一般人の来訪は禁じられ、江戸時代は幕府の天領とされていました。草津に通じる5つの街道により、草津温泉は旅の中継地として利用され、江戸⇄草津、江戸⇄善光

寺⇄草津、江戸⇄日光⇄草津等の観光コースも生まれ、多くの文人・歌人も往来し歴史という営みの中で、観光・温泉文化として形成されてきました。

草津ブランドには素晴らしい力があります。私は草津から来ました。草津町出身です。と言っただけで、どこでも、誰にでもすぐに受け入れてもらえます。草津で仕事をしたい。草津に関わり町民と一緒に草津ブランドを創っていきたいという人も多いと思います。草津ブランドはネット社会で一瞬にしてできたものではなく、長い歴史の中で先人たちの努力によって創られたものです。観光を生活の糧とする私達草津町民にとって、生きていくために守り、育まなければならない大切な財産です。ブランドを傷つけるような行為は決して許されません。この財産を受け継ぎ、更なる付加価値を付け育てていくことこそ、草津町民のあるべき姿であり、そうありたいと私は思う。